

## 《論文》

査読付き

# 東日本大震災からの復興とはなにか ——傾聴面接調査における被災者の物語をめぐって

小林 秀行 \*  
 石川 俊之 \*\*  
 村木 宏壽 \*\*  
 田中 淳 \*\*\*

**要約**

東日本大震災から1年半が経ち、被災地では復興計画に被災者の復興意向を組み入れるために、住民の意向調査が実施され、その結果が発表されている。しかし、被災者の話から浮かぶのは、明確に決断したわけではなく、希望と様々な制約の中で揺れ動き、迷っている姿である。被災者の意向を汲み取るためには、迷いを生んでいる制約を理解し、解決をしていく必要がある。

本調査では、このような迷いの構造を明らかにすべく、量的調査に加えて、被災者の話にひたすら耳を傾け、語られた物語を記録し、問題の構造を見出すための調査——傾聴面接調査——を行った。調査対象は職住近接や地形、主な被害などを考慮して、宮城県気仙沼市、女川町、亘理町、および福島県南相馬市の4地域を対象に実施し、442件の回答を得た。

結果としては、復興の制約は様々であったが、高齢、資金確保、行政施策への依存が繰り返し指摘されている。これらの制約は、個人での対応が困難な問題を含んでおり、そのため被災者は復興に対して何らかの意思決定を行おうとしても、自己決定権が限定され、自らの意思を十分に満たす選択が行えない状態に追い込まれている。

この解決には、行政機関は少なくとも被災者に対する柔軟な制度と事業を、早期に提示する必要がある。

**キーワード：**東日本大震災、傾聴面接、物語、復興感

## 1 問題の所在

東北地方を中心として我が国に多大な被害をもたらした東日本大震災の発生から1年半が経過し、被災地では各自治体による復興計画が着々と進んでいる。被災者の中でも、行政に頼らず自力

再建によって自宅を立てる人々も出始めている。被災地外に目を向ければ、復興支援が社会的な関心事となり、展開され、復興を促進させるための人員、物資、資金が多様な形で被災地へと送り続けられている。

しかし、その一方で、被災者が1年半にわたって今後の復興の見通しを立てられないままに、仮

\*東京大学大学院学際情報学府博士課程

\*\*株式会社サーベイリサーチセンター

\*\*\*東京大学情報学環総合防災情報研究センター 教授

設住宅での不自由な暮らしを続けることを余儀なくされているのも、また事実である。復興庁の発表では、2012年10月10日時点で岩手県、宮城県、福島県を中心に32万8673人が避難生活を続けており、その住まいとして公営住宅・仮設住宅・民間借り上げ住宅（みなし仮設）合わせて10万2237軒（9月5日現在）が供給されている。これほど広域に被災範囲が広がる災害は、我が国が戦後はじめて経験する事態であり、加えて地震、津波、原子力発電所事故という3つの災害が複合的に被災地を襲った中で、その被災状況も地域によって千差万別である。このような状況からの復興を目指し、各自治体はそれぞれに復興計画を立ち上げ、計画に被災住民の復興意向を十分に汲み取るべく、住宅再建意向の調査を実施し、その結果を発表している。本論に先んじて、本研究が対象とした地域における意向調査の結果を挙げれば、図1のようになる。

図1からは、女川町、亘理町では地域内移転を含めれば、6割以上の被災者が地域内の居住を希望していることが分かる。資料の都合上、市内移転と市外移転を合算した気仙沼市、南相馬市においても現地再建希望が約4割となっており、定量的には、東日本大震災の激甚な被害を受けた後であっても、被災地では多くの住民が地域への帰還を望んでいるといえる。

しかし、被災者にとっての復興とは、果たしてこのような定量的な分析のみで推し量れるものなのであろうか。先にも述べたように東北地方から関東地方にまで広範に及ぶ被災地の状況は千差万

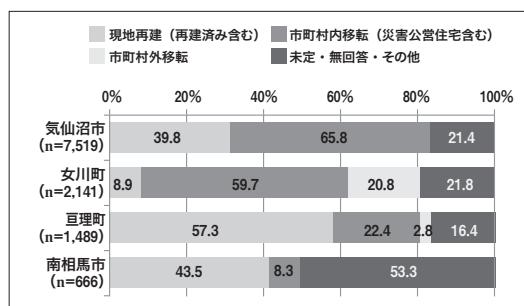


図1 4地点の住宅再建意向

注： 気仙沼市・南相馬市については、市内移転・市外移転を合算した移転希望者の割合としている

出典：女川町：2011, 2012、気仙沼市：2012、南相馬市：2012、亘理町：2011より筆者作成

別であり、まして被災住民個々人の生活状況まで考慮するとなれば、一人ひとりにそれぞれ異なる復興過程が存在するはずである。そもそも、これらの調査では住宅再建が最優先課題として明確に意識されているが、東日本大震災の被災者にとって、住宅再建とは本当に最優先課題なのであろうか。少なくとも、現実に仮設住宅の住民から聞くことが出来たのは、こうした選択肢に表された明確な決断とはほど遠い、迷いであり、諦めの言葉であった。「自分の土地に戻りたいが、津波が怖くて決断できない」「津波は怖いが、仕事のためには海から離れられない」「規制によってもう自分の土地には戻れないかもしれないが、諦めきれない」「元の土地に戻りたいが近所の人達は皆いなくなってしまった、1人で戻っても仕方がない」。実際には、被災者は未だ復興について何らかの決断など出来る状態ではなく、自らの希望と、状況の変化が生み出す制約条件の狭間で揺れ動いているのである。被災者の意向を真に汲み取った復興を行うのであれば、その迷いや制約条件からなる問題構造を正しく理解せねばならない。

## 2 先行研究による復興の定義

では、そもそも、これまで復興とはどのように定義されてきたのだろうか。これに関して、宮原は、全国の自治体における復興の定義や法令の検討から、復興を次のように定義している。

「復興」とは「災害によって衰えた被災者および被災地が再生すること」である。つまり、「一度衰えた被災者および被災地が再び盛んになること」である。開発型の復興感においては、復興は被災地の物理的復旧を前提として、おもにその延長線上にある都市（地域）開発を指示していた。被災者の生活や住宅の再建は「被災者支援」として、復興概念の周辺部に位置づけられた。同時に、被災地の復興も都市インフラの整備や施設建設を中心であり、被災社会の再生においては、被災者の「くらし」や「すまい」の再生を中心とするとともに、被災地コミュニティ（「まち」「むら」）の再生が中心

的課題となる。

[宮原 2006 : p. 23–24]

宮原は東京都足立区の条例をひき、これを「都市復興」と「生活復興」と表している〔宮原 2006 : p. 16〕。このような都市復興の概念には、以前から批判が行われてきている。すなわち、

土木建築公共事業を中心とした巨大なハコモノ復興計画を立案・実行しようとし、「復興」を「開発・再開発」につなげないではいられない構造的な傾きである。

[塩崎ほか 2005 : p. 192]

このような手法による復興は必ずしも被災者の望むところではない、という批判である。この点について、大矢根は次のように述べている。

被災地外の人々は、「被災地（者ではなく）のことを思って」優しく、正しく、「復興まちづくり」を唱えるが、この言葉が当の被災者には「被災者の追い出し」と聞こえるのである。〔中略〕復興の総論が被災者によっては議論されずに、国家的な規定の復興公共事業として民主的手続きをもと決定されると、そこには本来は復興の一メニューにすぎないはずの復興都市計画事業等がほぼ自動的・一義的に被せられ、土地区画整理事業、都市再開発事業が展開されていき、事前の想定通りに被災者の激しい抵抗が巻き起こる。被災者にとっては、懸命に復旧を模索しているところに、復興（の公共事業）という第二の災いが襲いかかってきたかのように感じられる。

[大矢根 2007 : p. 19–21]

山中が、このような復興における被災者の視点の軽視を、「人間サイズの視点の欠落」〔山中 2006 : p. 295〕と表現したように、被災者の個別事情をどこまで斟酌し、被災者に寄り添った復興を図るかという点において、これまでの災害復興は、その役目を十分に果たしてこられなかつたのではないだろうか。

宮原の議論における、復興のもう1つの軸であ

る生活復興について、たとえば田村は、兵庫県南部地震被災者の発言を分析し、「つながり」「そなえ」「こころとからだ」「行政とのかかわり」「すまい」「まち」「くらしむき」という生活再建課題7要素を明らかにし、これらの要素を指標として生活復興感を捉えた〔田村ほか 2000〕。また、木村は被災者の生活再建過程を時系列的に捉える事で、復旧・復興カレンダーという被災者の生活再建状況を俯瞰することを可能とする計測手法を開発した〔木村ほか 2004〕。これらの研究は、被災者が何をもって生活再建が達成されたかという点を明らかにしたが、指標を用いた定量的な分析であり、本研究が問題にするような、生活再建に直面している被災者の迷いの構造を明確化するという点に対しては、研究の蓄積が浅い。

また、これらの先行研究が比較的長期にわたる被災者の生活再建過程に焦点を当てている一方で、災害復興には同時に迅速性が求められる。兵庫県南部地震における住宅再建を捉えた北野は、人間サイズの視点を重視しつつも、住宅再建の遅れこそが復興の遅れを生み出したと指摘している。

「住宅は人権」といわれる。被災者の多くは住宅の再建が遅れ、安息できる場がないために心労が重なって健康を損ねている。多くの住民が遠隔地の仮設住宅、身寄りへの仮住まい、高い民間借家住まい、地域・コミュニティからの切断、今後の住宅見通し難などの問題を抱えている。〔中略〕今後の住への不安、自力再建の場合には借金返済の重圧のために、生活は最小限に切り詰めざるを得ない。自力再建と借家再建の遅れのため多くの住民はもとの居住地へは戻れず、被災地の人口は流出した。〔中略〕これらの事情は、いずれも地域の消費需要を縮小させて、小売業をはじめ地域内産業の売り上げを減少させ、これが再び地域の雇用や営業を停滞させている。

[北野 1996 : p. 140–141]

以上のような先行研究の蓄積から、自治体を含む被災地外の人々が捉える復興とは、住宅再建のみではなく、都市インフラなどの整備を意味する都市復興と、被災者の生活再建を意味する生活復

興という2つの復興過程によって構成されていると考えられる。これらが双方とも速やかに達成される事で、全体として復興が完了するものであり、そこには両義性が存在している。

しかし、被災地においては、被災者自身によって行われていく生活復興は、公共事業を中心として行われていく都市復興に強い影響を受けることとなる。そして、その都市復興から被災者の視点が欠落していることにより、復興に翻弄される被災者の姿がある。

では、このような復興の定義は被災者の視点に照らして妥当性があるものなのであろうか。被災者は、はたして復興をどのように捉え、その過程で何に迷いを感じているのか。復興に人間サイズの視点を導入するためには、この復興の過程というものを、全体傾向の把握のみではなく、被災者の立場からも読み解いていく必要がある。

本研究は、以上のような問題意識より、被災者が現在抱える迷いの構造を、その迷いを生み出す制約条件から明らかにすることで、より被災者の意向に沿った復興の実現に寄与する知見を導き出した。調査の方法は、主に仮設住宅居住者に対する訪問面接から、被災者の生活再建状況や制約条件を定量的に把握することとあわせて、被災者に対する個別の傾聴面接を併せて実施した。更に、調査によって得られたデータから、復興感（どのようになれば落ち着いたと感じるか）、住宅再建、仕事・収入の確保、の3点についての被災者の語りを総覧し、代表的な迷いの構造を「物語」という基本パターンとして表した。なお、本研究では以下、傾聴面接調査における被災者の発言を「語り」と呼び、語りの分析から抽出された迷いの基本構造を「物語」と呼ぶこととする。

### 3 調査概要

本研究では調査を実施するにあたり、東日本大震災では被災範囲が広域である事から、被災地全体の状況をより正確に把握するために、宮城県北部、宮城県半島部、宮城県南部、福島県相双部から各1市町村を調査対象として選定した。岩手県については、宮城県北部と同様の三陸リアス部が続くことから、宮城県北部がこれを代表する者とし、対象から除外した。それぞれについて調査対象としたのは、宮城県気仙沼市、女川町、亘理町および福島県南相馬市の4地点である。各地点の概況は表1に示すとおりである。

これらの4地点において、主に仮設住宅居住者を対象に、有意抽出により性別・年齢をコントロールして調査対象者を選出、1地域あたり100名を目標として実施した。ただし、南相馬市に限り自宅へ帰還した被災者が現れていたため、仮設住宅居住者のみでなく自宅帰還者にも調査を実施している。回収状況は、各地点共に目標数の100名を超える、全地点では442名の回収を得た（表2）。対象者の属性は、性別では男性が44.6%、女性が55.2%、年齢構成としては、60代・70代がそれぞれ約30%となり、中央値は65歳であった（図2）。また、震災前に居住していた住宅の居住年数を聞いたところ、75.6%が20年以上居住し続けていると回答した（図3）。

対象者のこのような分布により、以下で示す調査結果は、高齢者の意識が強く反映されたものとなり、被災者全体を代表するとまでは言えない。しかし、被災地に長く居住し続けてきた被災者が、復興をどのように捉えているかを明らかにすることはできたと言えよう。

表1 調査地点の被害状況

	震災前人口	死者数（直接死）		行方不明者数		住家全壊棟数	主たる被害
宮城県	2,329,344	9,566	0.4%	1,394	0.1%	85,311	—
気仙沼市	73,489	1,105	1.5%	250	0.3%	8,483	津波
女川町	10,051	576	5.7%	286	2.8%	2,924	津波
亘理町	34,845	246	0.7%	11	0.0%	2,540	津波
南相馬市	71,732	540	0.8%	225	0.3%	5,966	津波・原発事故

出典：平成22年度国勢調査、各市町発表資料

表2 回答者数  
(人)

	気仙沼市	女川町	亘理町	南相馬市	合計
回答者数	108	111	104	119	442
全体に占める割合	24.4%	25.1%	23.5%	26.9%	100.0%

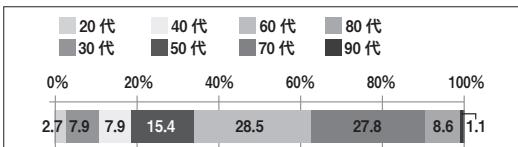


図2 回答者の年齢構成 (n=442)

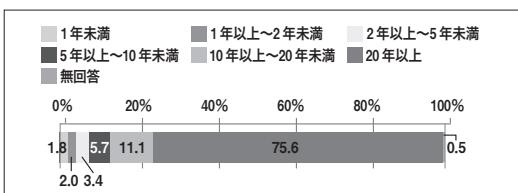


図3 震災前の居住年数 (n=442)

なお、傾聴面接調査についても、質問紙調査の一環として実施したため、調査対象者は同じく442名、属性も同様である。

調査方法は今回、被災者の個別事情を正確に把握し、その迷いや制約条件の構造を明らかにするため、訪問面接による質問紙調査と同時に傾聴面接調査を実施した。傾聴面接調査とは、これまで主に医療分野において対話療法として用いられてきた傾聴という技法 [村田 1996] を用いた質的調査法である。日本看護科学会が定める定義では、傾聴とは「相手の感情や思考に沿って、相手の話に耳を傾けること」とされ、吉村は受容、共感、自己一致という3条件が傾聴する姿勢に必要としている [吉村 2009]。傾聴面接調査とは、このような姿勢をもって、対象者に自由に想いを語ってもらい、その話を遮らず、常に肯定的関心をもって耳を傾け、深掘りし、その語りから問題を分析するという手法である。ただし、研究目的は復興についての被災者の語りを集めることにあるため、まったくの自由な語りを傾聴するのではなく、予め質問を用意した半構造化傾聴面接調査法を採用した。

具体的な質問項目は、「自宅を再建する上でど

のような問題がありますか」「今の仕事・収入の状況に就いて、不満や問題はありますか」「将来のご自身の生活について、どのようになれば落ち着いた感じるでしょうか」の3項目である。

分析としては、上記の方法によって集められた被災者の語りを文字化した上で総覧し、代表的な迷いの構造を質的分析ソフト Nvivo を用いて、グラウンデッド・セオリー法（以下、GT 法）から導いた。ただし、GT 法は収集したデータを細かく分断し、コード化するという方法論をもつが、この方法は本研究の趣旨にそぐわない。本研究では、被災者の迷いとは、被災者が持つ何らかの希望に対して、複数の制約条件が相互に影響しあい、その希望の実現を妨げているという構造をもつと予測した。その為、語りを細かく分断するよりも、語り全体の文脈をコード化する必要があり、分析単位は GT 法よりも長く、語り全体としている。この点で、GT 法をそのままに採用している訳ではない。

具体的には、個々の語りに対してコード化を行い、類似したコードを、より抽象度の高いカテゴリーとして統合していく作業を行った。この作業は、カテゴリー同士が全く異なる状況や行動を示し、これ以上の統合が出来ないと判断されるまで継続した。その後、作業によって生成されたカテゴリーの中で、語られた回数の多い代表的なものについて、含まれるコードを解釈し、そのカテゴリーで語られている被災者の希望と制約条件、迷いの構造を、物語という形で再構成した。この方法のメリットは、442名という多数の対象者の語りから、帰納的に得られた迷いの構造を、その文脈まで維持しつつ、提示できる点にある。

このような質的分析では、分析者の恣意性が介在するという問題が、限界としてつきまとうが、本研究では量的分析だけでは捉えきれない被災者の複雑な迷いを発見するという点を目的としていることから、ここでは質的分析を採用した。加えて、質的分析のみに留まるのではなく、質的分析によって発見された被災者の迷いを、併せて行った量的分析の結果に照らす事によって、被災者が捉える復興をより精緻に描き出せることが、本研究が採用した半構造化傾聴面接調査法と、その分析方法のメリットである。

以下では、復興感、住宅再建、仕事・収入の確保という3点について、それぞれ被災者の迷いをもつとも端的に表す物語を、それぞれ提示した。

## 4 「復興感」の物語

### 4-1 結果

それではまず、被災者は現状をどのように捉えているのだろうか。現在の地域について落ち着いたと感じるかどうかを聞いた質問では、「落ち着いてきた」「少し落ち着いてきた」をあわせて80.6%が、多少なりとも落ち着きを感じていると回答しており、多くの被災者は震災直後から何らかの変化があったことを感じ取っていると考えられる（図4）。

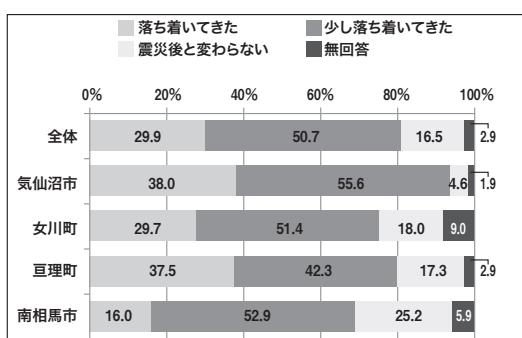


図4 現在の地域の雰囲気 (n=442)

震災から1年後の心境を11項目について聞いた質問では、「将来のこと」「将来どこに住むか」ということについて考えているという未来志向の選択肢を回答した割合は、「いつも考えている」「よく考えている」を合計すると、どちらも60%を超える11項目中の上位2位を占めている（図5）。対して、「地震や津波で亡くなった人のこと」「以前の近所づきあいのこと」「昔のこと」を思い出すといった過去志向の選択肢は、「いつも考えている」「よく考えている」を合計しても、全ての項目で50%を下回っている。ただし、「津波がまた来るのではないか」ということ「自分の健康のこと」という、生活上の不安を表す項目は50%を超えて回答されている。

また、被災者の震災前後での周囲の人との付き合いの変化についての質問でも、「震災前に住んでいた家の近所の人との付き合い」は53.8%が減ったと回答しており、もっとも多い。次いで、「地元の友人とのつきあい」を37.1%が減ったと回答している（図6）。

このような定量的データから得られた結果と、被災者の物語とを照らし合わせると、より明確な文脈をもった迷いの構造が表される。復興感、即ちどのようにすれば復興したと思うかについて、対象者である442名の被災者の語りをコード化・カテゴリー化したところ、代表的なカテゴリーは、次のようになった。即ち、「仮設住宅を出る(279ノード)」「地域生活の再生(124ノード)」「地

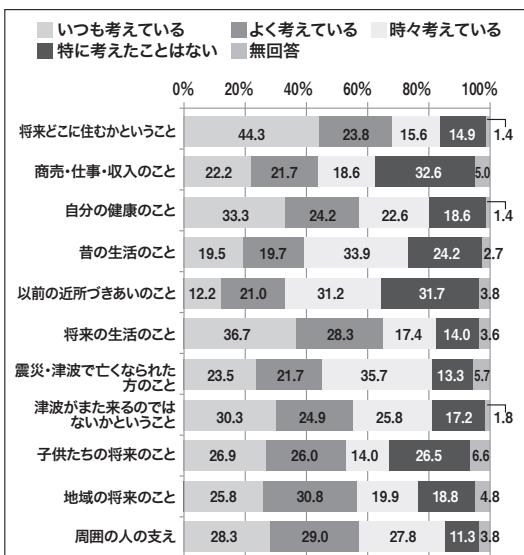


図5 震災から1年後の心境 (n=442)

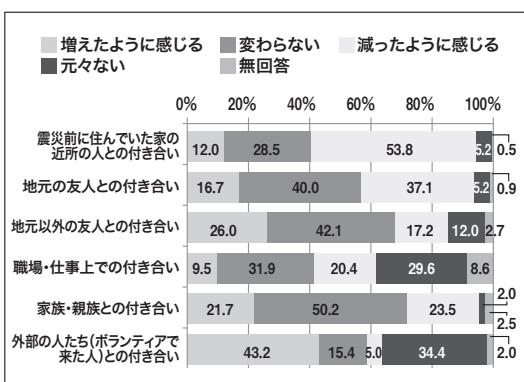


図6 震災前後での周囲との付き合いの変化 (n=442)

域の物理的復興(82 ノード)」「個々の生活再建(61 ノード)」「原発・津波からの安全(52 ノード)」である。

ここでいう代表的とは、ノード数、つまり上記のようなコードが与えられた語りが 50 以上のもとのである。これ以外のカテゴリーは、ノード数が 10 前後であり、対象者の迷いを代表しているとは言えないと判断した。以降の分析についても、対象者は 442 名、代表的なカテゴリーはノード数 50 以上としている。

これらについて、カテゴリーに含まれる語りから、そこに示される被災者の希望と制約条件、その文脈までを抽出し、物語として析出すると、次の 5つとなる。

#### 復興感

- 物語 1：堤防の再建や原発問題の終息によって、生活上の安全が確保されると、落ち着いてくると思う。
- 物語 2：仮設住宅はありがたいが、あくまで仮の家なので、自宅・復興公営住宅・アパート、どんな形にせよ自分の住まいを持てたら、落ち着くと思う。
- 物語 3：地域産業が復興して、若い人の職場が出来てきたら、地域も自分も落ち着いてくると思う。
- 物語 4：地域から瓦礫が片付き、昔の町並みが戻り、子供や隣近所の声と生活の音も戻ってきて、そういう中で穏やかに過ごせたら落ち着いた感じる。
- 物語 5：地域の人がみんな町に戻って、また、隣近所でお裾わけをしあったり、地元のお祭りやイベントをして、住民同士の絆が戻ってきたら、落ち着いた感じる。

#### 4-2 物語が示す意味

これら 5つの物語に示されているように、復興感をもたらす変化は、年齢や就業形態といった被災者の属性に関連付けられているのではなく、復興が完了するまでに通過する諸段階の中に捉えられている。その段階とは、まず物語 1 に示される

居住地選択の前提としての安全・安心の確保があり、次に物語 2 のように新たな住居の決定があり、また物語 3 のような仕事の再生がある。そして最後の段階として、物語 4、5 に示される地域の再生が成されて復興が完了する、という構造になっている。各段階をそれぞれ、「安全・安心の確保」「個人の生活再建」「地域社会の再生」と名付けるとすれば、復興段階と物語を下図のような関係として図示する事が出来る（図 7）。

全体の構造を捉えた所で、各段階における被災者の心情をより正確に把握するため、それぞれの物語について、代表的な被災者の語りを取り上げていくことにしたい。

「物語 1：堤防の再建や原発問題の終息によって、生活上の安全が確保されると、落ち着いてくると思う」についての語りは表 3 のようになる。

現在でも 81.0% が津波の再来を考える時がある（図 5）と回答しているように、津波への恐怖は未だ被災者に共有された感情である。このような津波への備えとして、「堤防が復興の第一歩。安全対策の方向性が決まり、堤防も実際に建設されないと人も住めないし、何も進まないのではないか」（表 3）と、彼らは言う。同様に、津波の防御ではなく、津波からの避難という意味で避難場所や避難路の整備を求めるという語りがあり、津波と共に放射能問題を抱える南相馬では、除染によって安全を確保してほしいという語りがあった。

しかし、その一方でほとんどの被災者は、今回の津波をも防御できるような、巨大堤防を作るべきであるという発言はしていない。彼らが語るのは、「自然の力にはある一定以上は逆らえない

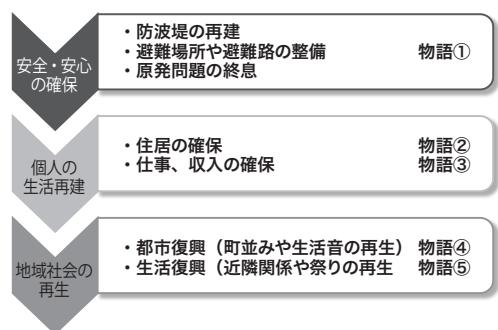


図 7 意識上の復興段階

表3 復興感の語り「安全・安心の確保」

語り	対象者の属性
「安全に住める場所を見つける。避難場所、避難路が確保されれば落ち着いたと感じる」	(気仙沼市・30歳代・女性・無職・津波により自宅半壊)
「周りの環境（堤防）が整備されて、津波が防げると確信を持てたときに、はじめて落ちつける」	(亘理町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「堤防が復興の第一歩。安全対策の方向性が決まり、堤防も実際に建設されないと人も住めないし、何も進まない」	(亘理町・60歳代・男性・運送業・津波により自宅流出)
「田・畑・家・町とにかく復興することが全て。復興とは除染をし、人が安心して住める状況にすること。若い人が戻れる（住める）町になれば本当に落ち着いて生活が出来ると思う」	(南相馬市・60歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)
「原発問題の収束がまず第一。これ（原発問題）さえなければ、もっと早く復興できるのではないか」	(南相馬市・50歳代・男性・自営業・地震により自宅半壊)

表4 復興感の語り「住居の確保」

語り	対象者の属性
「仮設に入居できる期間は延長になったものの、やはり自分の家に住めるようになってからが落ち着いたと感じる」	(気仙沼市・80歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「永久的にここへ住めるという場所が出来て、そこに住まいが移り、暮らしが始まれば落ち着いたと思える。ここはあくまで仮設だから。復興のイメージはちょっと分からない。元の暮らしに戻れば、復興だと思う」	(女川町・70歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「自宅が一番大事。自宅の生活がよくなつて、初めて地域が良くなる。仮設は、テレビの音や足音に気を遣わなければならない」	(女川町・60歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「小さい家でも自分の家に戻ったとき。仮設はいざれ出ていかなくてはならない」	(亘理町・80歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「震災前のように『一戸建の自分の家』に家族4人で住めるようになれば、落ち着くだろう。仮設はやはり仮の家でしかない」	(南相馬市・40歳代・女性・卸売小売業・津波により自宅流出)

が、1000年に1度だから今回は特別だ」(女川町・50歳代・男性・漁業・津波により自宅流出)という、災害の科学的な認識と、それを受けたの、堤防があれば元の土地に帰ることは可能になるという希望なのである。

よって、彼らは復興の第2段階として当然に、住宅再建・仕事と収入の確保といった生活再建を構想する。この2点については、詳しくは後述するが、ここでは落ち着きをもたらす変化の要素についてのみ取り上げる。

「物語2：仮設住宅はありがたいが、あくまで仮の家なので、自宅・復興公営住宅・アパート、どんな形にせよ自分の住まいを持てたら、落ち着くと思う」についての語りは、表4のようになる。

住宅再建についての語りで圧倒的に多い内容は、仮設住宅から早く退去したいという希望である。それは、「狭い」「音が響く」(表4)といった仮設住宅そのものの居住環境の悪さもさることながら、「仮の家である」「住まわせてもらっている

る」(表4)といった、仮設住宅に住むことそのものから逃れたいという意識からの語りがもっとも多い。特に、対象者の75.6%が、今回の震災が起るまで元の家に20年以上居住し続けてきたというなかで、入居期間が定められている仮設住宅では、心から落ち着くことは出来ないという意識を抱いていることが明らかとなった(図2、図3)。

また、仕事と収入の確保について、「物語3：地域産業が復興して、若い人の職場が出来てたら、地域も自分も落ち着いてくると思う」についての語りは、表5のようになる。

仕事と収入の確保に落ち着きを感じる要素としては、地域産業の再生がもっとも語られている。水産業の盛んな気仙沼市や女川町においては、それに関連して瓦礫除去・護岸再建による港湾機能の復旧や、水産加工場・市場の再建が求められ、農業が盛んな亘理町や南相馬市では、瓦礫除去・除塩・除染による農地の復旧が求められている。また、亘理町では特に、特産である苺栽培の再生

表5 復興感の語り「仕事・収入の確保」

語り	対象者の属性
「水産の町なので水産に雇用が出来て再建が進んで活気が戻って欲しい」	(気仙沼市・70歳代・女性・無職・津波により自宅半壊)
「水産関係の仕事で若い人が働き始めて、活気付いたら、復興だと思う」	(女川町・70歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「前の生活に近い状態に戻りたい。元の場所に戻りたい。地場産業、雇用の確保、企業が戻ってくる。商店街も戻ってきて欲しい。どれくらいの人が戻ってくるのか、若い人が残るようにしてもらいたい」	(女川町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「苺作りが再開できれば仮設にいても復興を感じられる。仕事をしていないことが、1番心の負担になっている」	(亘理町・50歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「地域の再生。農家、苺栽培、漁業が元の状態に戻れば、落ち着いた感じる。徐々に復興するとは思うが、急には難しい。何年間か掛かると思う」	(亘理町・50歳代・女性・卸売小売業・津波により自宅流出)

について語られている。

特徴的な点としては、2点が挙げられる。1点目として、仕事と収入の確保によって落ち着きを感じるという事は、被災者にとって必ずしも生活の安定による落ち着きを意味しない、という事である。水産業や農業に従事してきた被災者は、自らの仕事に強い愛着と誇りを抱いており、そのような愛着や誇りを生み出してきた生業を奪われたことに対して、ストレスや不満を抱えている。加えて、高齢者の場合には仕事を収入のためではなく、人生の生きがいとして捉えていることが、ストレスや不満の要因となっている。仕事に生きがいを求め、収入が主な目的ではないと語る高齢者の場合、「野菜など以前は畑仕事を少ししていた。家の分ぐらいだけど、日々の生活リズムだった。今は何もない。土があれば何かはできるが……。さびしい玄関で観葉植物をやっている」(気仙沼市・70歳代・女性・漁業・津波により自宅流出)というように可能な範囲で代替的な行為を求めている者や、「年金も貰うようになったという事もあって、震災を機に仕事を辞めた」(女川町・60歳代・男性・無職・津波により自宅流出)と溜め息交じりに諦めを語る者と、その後の対応がそれではある。しかし、その語りには共通して、やはり自らの楽しみを奪われたことに対する不満と、個人の努力では解決できないことへの諦め、そして出来るなら仕事を続けたかったという希望が混じり合った複雑な心境が表現されている。

一方、家計を支える必要のある現役世代の場合には、水産業や農業の再生に時間がかかるなかで、「今は仕事がない。職場も完全に無くなつて

しまった。年齢的な問題もあるし、漁業に長く従事していたため、この先は難しい」(女川町・60歳代・女性・無職・津波により自宅流出)、「苺農家を続けていきたい。それしかできないから」(亘理町・50歳代・女性・無職・津波により自宅流出)という言葉が語られている。これは、生業への長年の従事により専門性が高くなっていることが、転職に対する社会的・心理的な障壁としても作用していることを示していると考えられる。

2点目としては、個人の生活費を面するための雇用確保と同時に、「町の人口が少なくなると、高齢化がどこまでも続く。若い人が戻ってきたら、活気が出て復興すると思う」(気仙沼市・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)、「港に船が戻り、加工場で女性も働き、鉄道も引かれ、若い人達もいる状況。とにかく働く場所ができる」といった、地域産業の再生により、震災前の地域の姿を取り戻すことが重要視されている点である。これは、仕事についての語りが個人の生活再建という範囲を超越し、地域再生にまで拡大されていることを意味している。船が出入りして港がにぎわう光景や、米や苺が豊かに実る光景は、被災者にとって地域の日常的光景として認識され、自分はもう仕事を引退していると回答した高齢者であっても、地域の水産業や農業が再生してほしいと語るのである。

このように、地域産業の再生についての認識が、地域社会の再生という段階にまで拡大しているということから、被災者の認識段階としては生活再建が先にあり、その後に地域社会の再生が続

くという事が分かる。前述の震災から1年後の心境についての質問でも、「地域の将来」のことば56.6%が考えていると回答しており、定量的にも、地域再生は自身の生活再建に次ぐ関心事であることが見て取れる（図5）。

そして、上述した復興の意識段階のように、地域社会の再生は地域産業の再生という経済的な側面ばかりではない。傾聴からは、被災者の認識する復興は、「都市復興」と「生活復興」[宮原2006]の2つの側面によって描かれることが明らかとなっている。都市復興として語られるのは、物理的な復興ばかりでなく、町並みの再生や笑い声・子どもの声といった生活音の再生も含まれる。対して、生活復興として語られるのは、近隣住民とのご近所付き合いや地域伝統の祭りの再生である。これらについての物語と語りは次のようになる。

都市復興を示す物語である、「物語4：地域から瓦礫が片付き、昔の町並みが戻り、子供や隣近所の声と生活の音も戻ってきて、そういう中で穏やかに過ごせたら落ち着いたと感じる」についての語りは表6のようになる。

被災者の語りからは、積み上げられた瓦礫の山だけでなく、それを搬出するための貨物車両も異質なものとして捉えられていることが分かる。水産業の盛んな気仙沼市や女川町では、震災以前も水産関係のトラックの往来が激しかったことへの言及が、前述した「物語3：仕事・収入の確保」などでされていたが、水産関係のトラックは活気やにぎわいとして語られ、瓦礫搬出のための

トラックやダンプカーは異質なものとして語られる。そして、「緑の山々、畑の野菜の収穫等、楽しめるようになった時が、落ち着きを戻せる時だと思う」（表6）という語りは、このような都市復興が、被災者にとっては単純な物理的復興とは異なるものを示しているという議論をするために、決定的に重要である。なぜならば、ここで語られる緑の山々は被災による視覚的な変化、山崩れなどの風景の変化を起こしていないからである。ここで変化するのは、あくまで被災者自身がその光景を楽しめるようになれるかどうかという、被災者の内面であり、つまり、目の前にある風景や音をどう認識するかという問題なのである。他の語りにおいても、それは間接的に表現されている。漁業地域における貨物車両にせよ、子どもの声にせよ、被災者は震災前から存在していた風景や音をもう一度感じ取りたいと望んでいる。そこでは、鮮魚を運搬するトラックと瓦礫搬出のためのトラックは全く異なる存在であり、車両に意味づけられた瓦礫搬出や復興というイメージに対して、被災者は異質さを認識する。よって都市復興を図る上でも、被災者が地域のどのような部分を取り戻したいと考えているのかを正確に把握する必要がある。

同様に、生活復興の認識では、被災者が取り戻したいと願う地域社会の姿が語られている。その物語である「物語5：地域の人がみんな町に戻って、また、隣近所でお裾わけをしあったり、地元のお祭りやイベントをして、住民同士の絆が戻ってきたら、落ち着いたと感じる」についての語り

表6 復興感の語り「都市復興」

語り	対象者の属性
「長期に渡ると思うが、震災がらみのトラック、ダンプ、瓦礫の山とかが無くなった時」	(気仙沼市・20歳代・男性・サービス業・津波により自宅流出)
「堤防のかさ上げ、避難道路の整備、学校の再開、あとはガレキの処理がまだ残っている。それらが片付けば、落ち着くと思うが、復興については自宅の修復ができる、戻ってみなければなんとも言えない」	(亘理町・50歳代・女性・職業不明・津波により自宅半壊)
「元の場所が荒れているのを見ると復興に向かっていると感じない。ある程度子供や若い世代の人が元に戻って、子供たちの声が聞こえたりして元の生活に戻れたらやっと落ち着くと思う」	(亘理町・30歳代・女性・サービス業・津波により自宅流出)
「学校の活気が戻った時。特に子供達の遊ぶ声、学校のチャイム等、日常にあった音が、戻ってきた時」	(南相馬市・60歳代・女性・自営業・地震により自宅一部損壊)
「震災前の状態に戻ること、緑の山々、畑の野菜の収穫等、楽しめるようになった時が、落ち着きを戻せる時だと思う」	(南相馬市・60歳代・女性・福祉業・地震により自宅一部損壊)

表7 復興感の語り「生活復興」

語り	対象者の属性
「復興のイメージとしては、震災前の生活に戻るという事だと思う。地域住民の隣近所の付き合い、友人・知人の行ったり来たり、田舎での生活だけにある絆、つまり地域住民の絆が取り戻せたら良い」	(女川町・60歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「復興と聞いてイメージするものは、みんなが笑いあえる日常が帰ってくれば明るくなると思う。今まで離れていたが、自宅で息子と暮らすと安心すると思う」	(女川町・60歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「田んぼや畑が震災前のように戻ること、作付けできるようになる。例年通りにイベントや地域の行事が行われるようになること」	(南相馬市・60歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)
「去年出来なかった野馬追（地元の祭事）はダメだったが今年はやるので少しは落ち着いたと思う」	(南相馬市・70歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)
「今後、地域の老人会の会長をやる予定で、生きがい、やりがいを、そこを求めたいと楽しみである。週1回のカラオケクラブや、酒呑み等、年老いても、楽しみを作ることが必要。日常の楽しみ、人との交流する機会が多くなることが復興だと思う」	(南相馬市・70歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)

は表7のようになる。

被災者は地域社会の復興を、年中行事として行っていた祭事を再開することや、住民同士の交流を再生することの中に見出している。そこでは、復興に向けて何か全く新しい取り組みが始まるというよりは、震災まで蓄積してきた社会関係を再生し、地域を継続させていくことへの意識が見える。

このような意識の背景としては、被災による既存の近隣関係の弱体化があると考えられる。定量的には「昔の生活のこと」「以前の近所づきあいのこと」を考えていると回答したのは、それぞれ39.2%、33.2%にすぎず、震災から1年後の心境として質問した11項目の中で、被災者の関心はもっとも低かった（図5）。また、被災者の震災前後での周囲の人との付き合いの変化についての質問でも、「震災前に住んでいた家の近所の人との付き合い」は53.8%が減ったと回答しており、被災によって従前の近隣関係が減少した様子を見る事ができ、このような状況を開拓しようとする意識が、地域社会の再生の重視につながっていると考えられる（図6）。

#### 4-3 復興感における迷い

以上のように、復興への意識段階を捉えた所、被災者は「安全・安心の確保」「個人の生活再建」「地域社会の再生」の3つの段階のなかで、常に個人の生活再建を超えて、地域の再生を意識して

いるという特徴が見られた。住宅再建にせよ、仕事・収入の確保にせよ、被災者は自身を地域の一部として捉え、各人が自身の生活再建を進めることで、その動きの集合が地域全体の再生となるということを語っている。そもそも、「地域社会の再生」、日常的な生活の音や近所付き合いの再生といったものは、地域住民が相互に生活再建を果たしてこそ再生されるものであろうから、意識段階から捉えればこの結果は当然のようにも思われる。

しかし、それでも「個人の生活再建」、もしくは「安全・安心の確保」という段階から、地域に対する視点が持たれているという事実は、復興を構想する上で重要であろう。現在の復興過程は、これらの住宅再建、生活再建、地域社会の再生という意識段階に対して個別に支援を行う形で、それぞれを独立して取り扱っている。しかし、被災者の意識において、それぞれの意識段階は分断されておらず、連続的、もしくは同時的である。したがって、住宅再建や生活再建に対する支援の時点から、地域社会の再生をどう考えるかという一体的な視点の導入が求められるのである。

だが、現実の復興は一体的であるどころか、必ずしもこのような意識段階に沿って進んでいる訳でさえないというのが、実態である。たとえば「安全・安心の確保」、津波に対する安全性や原発問題の収束は、もっとも早期に対策が望まれる。しかし、津波への安全性を確保するための堤防再建やかさ上げ工事、高台での宅地造成は年単位の

事業であり、その完成を待つてからの住宅再建となると、被災者は生活再建や地域社会の再生に現実感を持てなくなる。除染となれば、処理の問題まで含めてより長期的な課題である。現実的には、既に堤防が未再建の津波被災地であっても住宅再建がなされ、仮設を出て自宅へと戻る被災者が現れている。原発問題では、未だ立ち入りが制限された土地もあるが、一方で影響が少ないとされた土地では自宅帰還者が生活を始めている。

このように、復興感における意識段階と実際の復興段階は一致しておらず、その差異が被災者に対する更なる迷いを与えていている。被災者は、彼らが望む「安全・安心の確保」という復興段階が未だ為されない中で、自身の生活再建に対して何を重視すればよいのかを、「安全・安心の確保」まで含めて、幾つもの制約条件によって選択が制限された中から決断せねばならないという状況に置かれているのである。

## 5 「住宅再建」の物語

### 5-1 結果

以降では、復興の第2段階として被災者に認識されている「個人の生活再建」について、その物語を捉えていきたい。なぜならば、そこでは上述の通り、被災者の意向と制約条件が絡み合って生まれる迷いの構造が現実に発生し、被災者の生活再建をより困難なものにさせているからである。

「安全・安心の確保」「地域社会の再生」段階は、双方とも法制上の制約や、復興計画によるかさ上げ・堤防再建などの事業の進捗状況によって、強く影響を受けるために、個人の自助努力では限界がある。一方で、住宅再建や仕事・収入の確保といった「個人の生活再建」は自力での対応がある程度は可能のために、現実的には「安全・安心の確保」に先行して生活再建への取り組みがなされている。しかし、自力での生活再建の過程においても、個人で対応不可能な制約条件は存在する。そのような制約条件とは、具体的に何であるのか。まずは、住宅再建から捉えていきたい。

定量的には、被災者は住宅再建に対する希望の有無にかかわらず、「希望通りになるか分からな

い」「復興が見えない」「資金面の問題がある」といった理由から再建の見通しが立たないと回答しており、「希望を実現する見通しが立っている」と回答した対象者は10.9%に留まっていることが示されている（図8）。また、「何から考えていいかよく分からない」「まだ考える気にならない」と再建への希望自体が描けていない対象者も、それぞれ10%程度存在している。

また、今後の居住場所を考える上で重視することを聞いた設問では、「医療機関の有無（84.8%）」「津波への安全性（80.6%）」「地域の再建（71.3%）」「福祉施設の有無（70.3%）」「資金の確保（64.2%）」が多く回答された（図9）。これらの結果から、定量的には住宅再建においては、被災者は今後の生活環境に、上記のような具体的な希望を持ちながらも、復興の見通しが立たないと回答している。そして、「地域の復興が見えない」「資金難」は希望を妨げる制約条件として捉えられている。

では、「地域の復興が見えない」とは、具体的にはどのようなことなのであろうか。また、上述の制約条件は実際にどのように被災者の意思決定に影響を与えているのだろうか。復興感と同様に、被災者の語りの中でノード数50以上のカテゴリーを挙げると、以下のようになる。即ち、再建意向としては「見通しが立たない（172ノード）」「再建しない・再建は難しい（104ノード）」「再建したい（91ノード）」となっており、再建上の

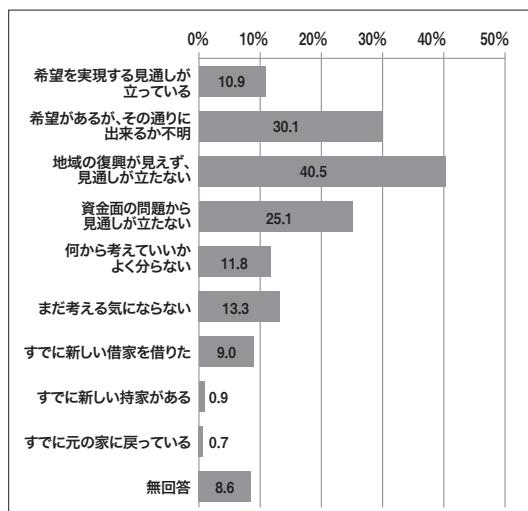


図8 自宅を再建する上の問題 (n=442)

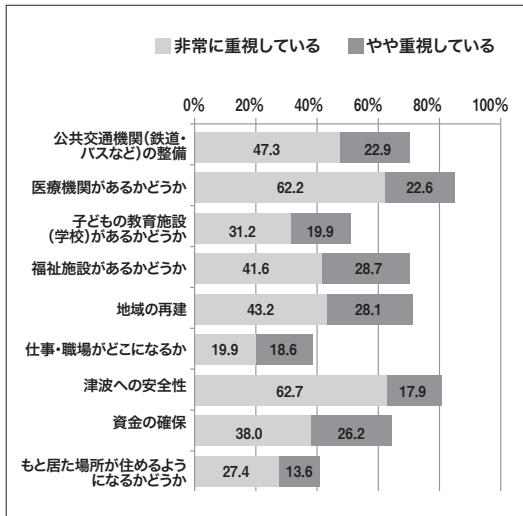


図9 今後の居住場所を考える上で重視すること (n=442)

制約条件としては「行政に対する不満（124 ノード）」「資金難（104 ノード）」となっている。住宅再建に関する制約条件は、復興感に比べると分散しており、次いで「放射線（43 ノード）」「高齢（33 ノード）」「津波・堤防（23 ノード）」といったカテゴリーがみられる。分析として更に、上記の3つの主な再建意向と2つの制約条件のカテゴリー間の関係について、そこに含まれる語りから、文脈までを含めて抽出し、6つの物語として析出した。その結果、実際には「再建したい」と意向を持ち「行政に対する不満」を挙げる物語と、「見通しが立たない」理由として「行政に対する不満」を挙げる物語は、住宅再建は行政の復興計画の進捗次第であるという主旨で共通しており、これを統合した。また、「資金難」という制約条件を語っている場合には、被災者は明確な再建意向を持っており、「見通しが立たない」とは結びつかなかった。よって、代表的な物語として析出されたものは、次の4つとなった。

## 住宅再建

- 物語1：年齢の事もあるので、地元には戻らず復興公営住宅に入ろうと思うが、何時になつたら入居できるのか分からぬし、年金生活では家賃が払えるかも不安である。
- 物語2：地元で自宅再建をしたいが、高齢でお金も借りられないし、仕事場も流されてしまつて、後継ぎも都会に出てしまつたので、現実的に再建という選択肢がない。
- 物語3：自宅の再建はしたいが、資金がなく見通しが立たないので、その目途がつくまで再建計画の進めようがない。
- 物語4：復興計画を早く決めて整備をしてくれないと、元の土地にも戻れないし、移転にも動けない。気持ちに区切りもつかないので、とにかく早くしてほしい。

## 5-2 物語が示す意味

物語からは、被災者は「できれば自宅を再建したい」「できれば元の土地に戻りたい」とは考えながらも、前述の「地域の復興が見えない」「資金難」という制約条件に加え、「健康への不安」「後継ぎの不在」「復興計画の遅れ」「建築規制」「津波や原発への不安」「インフラの未整備」とコード化した、幾つもの制約が重なり合つた複雑な状況のなかで、「住宅再建についての見通しが立たない」と回答するに至つていることが見て取れる。

そして、より複雑なことには、同じ制約条件であつても、個々の被災者にとってその意味は異なつてくるのである。たとえば、物語1、2は住宅再建意向とその制約条件が全く異なるが、その物語にはともに高齢が制約条件として挙げられている。一方ではそれは収入が限定された年金生活によって、公営住宅の家賃さえ払えるか分からぬという生活不安を示し、また一方では、自宅再建意向を持ちながらも、高齢という制約条件によって、再建資金を工面するためのローンが組めないという問題を示す。さらに高齢者は「自宅を再建しても年齢を考えると家には住めない。甥っ子、姪っ子のために家を残したい。自

分のためにというよりも子供たちに残したい。しかし、甥っ子たちは女川には住みたくないと言っている」(女川町・70歳代・女性・無職・津波により自宅流出)、「家を建て替えたいが、お金もかかるし、後何年住めるかと思うと決心出来ない」(南相馬市・80歳代・女性・無職・地震により自宅一部損壊)という迷いのなかで自力での住宅再建を半ば放棄し、行政主導の復興公営住宅や、都市部に居住する子どもとの同居を消極的に選択しつつある。また物語3では、震災で仕事を失ったことなどによる資金難が、住宅再建の制約条件として大きく影響していることが語られ、物語4では、何らかの希望があるとしても行政の復興計画の遅れという、個人には対応できない部分が制約となって、再建にも移転にも動けなくなっているという状況が示されている。

このような物語から制約条件をより正確に捉えるため、それぞれの物語における代表的な語りを見ていく事にする。

「物語1：年齢の事もあるので、地元には戻らず復興公営住宅に入ろうと思うが、何時になつたら入居できるのか分からないし、年金生活では家賃が払えるかも不安である」についての語りは表8のようになる。

物語1は、年金を主たる収入源とする高齢者によって語られた物語が多いが、高齢、そして生活費用を工面することも簡単ではないという意味での資金難が制約条件となっていると考えられる。年金生活者の場合、収入が固定されているために住宅再建意向は薄く、公営住宅を希望することに対する迷いはあまり見られない。しかし、その

反面、「助成金次第」「節約」(表8)といった入居後の家賃を含めた生活費用への不安が語られている。また、公営住宅を希望するなかでも、元いた土地ではなく、居住する仮設住宅がある土地に建設される公営住宅を希望し、元の土地を離れる語る被災者もいる。このような被災者は、既に仮設住宅において新たな社会関係を構築しており、その継続を優先しているものと考えられる。

一方、高齢という制約条件が迷いを生み出している物語である「物語2：地元で自宅再建をしたいが、高齢でお金も借りられないし、仕事場も流されてしまって、後継ぎも都会に出てしまったので、現実的に再建という選択肢がない」についての語りは表9のようになる。

物語2では、資金に対する不安は同様に抱えながら、高齢であるために、再建までの時間が長引くほど自分が住む事が出来る期間が短くなり、家を引き渡す後継ぎもいないという不安を強く意識し、住宅再建を現実的ではないと判断している。物語1との大きな差異は、物語2を語る被災者は、可能ならば一戸建てに住みたいという明確な再建意向をもっており、こうした再建意向をはつきりと述べた上で、制約条件により自らの希望通りには出来そうにないという現実を語るのである(表9)。

さて、物語1、2ではどちらも高齢という制約条件によって、資金難という制約条件が付随的に制約を与えていた。しかし、この資金難という条件は、高齢者のみならず生産年齢にある現役世代の被災者にも、制約を与えている。物語3は、再建は難しく、その理由として資金難を挙げた物語

表8 住宅再建の語り「再建は難しく、行政に対する不満がある」

語り	対象者の属性
「高齢で借金をしたくないので、公営住宅に住みたい」	(気仙沼市・60歳代・男性・サービス業・津波により自宅流出)
「公営住宅を希望のため再建希望はない。住む場所としてはアパートではなく災害公営住宅に住みたい。早く住みたい、そればかり考えている」	(女川町・60歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「年金暮らしなので、家賃の安い所がいい。公営住宅の家賃は公表されているが、国からの助成金次第な所もある」	(亘理町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「高齢なので、家に金をかけるよりも公営住宅に入って節約したい」	(亘理町・60歳代・女性・サービス業・津波により自宅流出)
「地元には戻らず、今いる地域の公営住宅に入ろうと思っている」	(亘理町・60歳代・女性・公務員・津波により自宅流出)

表9 住宅再建の語り「再建したいが、資金難を抱える」

語り	対象者の属性
「元の土地に戻りたいという希望はあるが、現実として年齢的にお金を借りる事も出来ないし、そもそも復興が進んでおらず、未だ更地のままという状態、そして行政による計画も見えないとこから見通しが立たない」	(女川町・60歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「家を再建したいという気持ちはあるが、元の土地には建てられないし、建てられるようになるには5年10年かかる。それから建てたとしても、自分たちの年には間に合わないし、自分たちが亡くなった後で家を始末してくれる人間がない」	(女川町・60歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「一戸建てはほしいが、お金が必要だし、前のローンもまだ残っている。自己破産すればローンはなくなるが、70歳近い私が、そんな事までして新たに家を買うべきかとも思うし、現実的には公営住宅を考えている」	(女川町・60歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「宅地、公営住宅の計画自体が進んでいない。個人的な希望はあるけど、現実は選択肢がない。年令的にも見通しが見えない」	(亘理町・50歳代・女性・卸売小売業・津波により自宅流出)
「家を建て替えたいが、お金もかかるし後何年住めるかと思うと決心出来ない」	(南相馬市・80歳代・女性・無職・地震によって自宅一部損壊)

表10 住宅再建の語り「再建は難しく、資金難を抱える」

語り	対象者の属性
「希望・計画はあるが、土地価格の値上げなどがあり資金面からも厳しい状況にある。業者との打ち合わせのたびに値上げの話になるので、民間任せではなく、価格などには市や県で介入してもらいたい」	(気仙沼市・70歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「前より収入が2割から3割少ないので前の土地の近くに再建は無理だと思う。補修をするにしても、今の収入では見通しは厳しいと思う」	(気仙沼市・40歳代・男性・福祉業・津波により自宅流出)
「働くことが出来れば建てたいと思っているが、資金面の問題があるので、まずはしっかりと働いてから考えたい」	(女川町・60歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「震災前に住んでいた家のローンもあるため、予算が無く、早く家を建てたいが、その他の環境の面もあるため分からない」	(女川町・50歳代・女性・海運業・津波により自宅流出)
「再建資金を工面するためには雇用が必要だが、仕事が無い」	(亘理町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)

である「物語3：自宅の再建はしたいが、資金がなく見通しが立ないので、その目途がつくまで再建計画の進めようがない」についての語りは表10のようになる。

ここで語られる資金難とは、雇用状況の変化によるものが多く、「失業」「収入の低下」(表10)が具体的な制約条件となっている。また、震災以前の住宅ローンによる二重ローン問題も再建を躊躇わせる一因である。これらの個別の家計に対する制約条件に対して、土地価格の値上げという社会的な制約条件の影響が大きくなり続けていることも被災者には枷となっている。個人の私有財産・家計における問題とは異なり、土地価格の便乗的な高騰は被災者の自助努力では解決不可能な問題である為、国や自治体による支援が望まれるのは当然のことであろう。このように、資金難という制約条件は、年齢によって意味づけは異なっ

てくるものの、その制約は年齢を問わず住宅再建を望む被災者全体に迷いを与えているのである。

他に、制約条件として多く語られたものには行政施策がある。これを示した物語である「物語4：復興計画を早く決めて整備をしてくれないと、元の土地にも戻れないし、移転にも動けない。気持ちに区切りもつかないので、とにかく早くしてほしい」についての語りは表11のようになる。

語りからは、被災者が行政施策に対して2つの遅れを感じていることが分かる。「計画策定の遅れ」と「整備事業の遅れ」である。高台移転や現地再建を希望する被災者にとっては、「まだ山を崩すのも始まっていない。崩し始まれば、ここがいい、あそこがいいと、なんとなく希望は出てくるだろうが、まだ目に見えないので今のところ具体的な再建先の希望は見えていない」(女川町・70歳代・女性・サービス業・津波により自宅流

表11 住宅再建の語り「どうするにせよ、復興計画次第になる」

語り	対象者の属性
「行政の高台移転の対応の遅さが復興の見通しが立たない一番の理由だと思う。行政には1日も早く土地の買い取りなどを望む」	(気仙沼市・70歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「元の場所は危険指定区域のため、新しい土地を自分で探している。なかなか進まないので気持ちが折れそう。行政の宅地計画も進まず見通しは厳しい」	(気仙沼市・60歳代・女性・サービス業・津波により自宅流出)
「10日に1度は昔の住んでいた土地を見に行ったりする。危険区域に指定されたから前に住んでいた家にはもう戻れないかも知れない。懐かしい、戻りたかった。でも津波が怖い」	(亘理町・70歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「2、3年の間に除染が進み、インフラの整備など住める環境が整えば帰りたい。しかし、5、6年もたつたら家が駄目になると思う。今の段階で、浪江町が復興している感じが無いので、全く先が見えない」	(南相馬市・70歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)
「医療・福祉施設の人材がかなり不足している。同じような津波が来るかと思うと心配。現在、堤防も壊れているので、早く復旧しないと怖い」	(南相馬市・50歳代・女性・職業不明・地震により自宅一部損壊)

出)、「元の家に帰りたいが、除染の進行具合や対応がはっきり分からないので現時点ではいつ帰れるか分からない」(南相馬市・70歳代・女性・無職・地震により自宅一部損壊)と、自らの意向があるにもかかわらず、計画を立てられない歯痒さを語る。特に、元の土地が災害危険区域の指定を受けた被災者らは、移転せざるを得ない中で、行政の復興計画が出来ない限り先行きが見えないと不安と、もしかしたら戻れるようになるかもしれない、諦めきれないという元の土地へ帰還することへの捨てきれない希望が混ざり合った、まさに再建についての迷いを語るのである。また、既に現地再建が可能となっている地域でも、「津波で家は全壊。堤防が壊れているので戻りたくない。津波だけでなく、台風も心配」(亘理町・80歳代・女性・無職・津波により自宅流出)、「復興は防波堤の完成やインフラの整備ができた時だと思う。また、荒浜の道路の整備(かさ上げ)も必要」(亘理町・40歳代・男性・職業不明・津波により自宅流出)と、整備事業の遅れにより安全・安心な生活の確保がなされていないことへの不満を語る。これらの物語を見た時、行政施策についての迷いの構造は、他の制約条件とは異なり1つの傾向をもつように思われる。すなわち、被災者自身には対応が難しいために行政に支援してほしいという希望に対し、被災者の求める迅速さで支援がなされない、という構造になっていると考えられる。

### 5-3 住宅再建における迷い

以上のように、住宅再建についての物語をそれについて整理してきた。定量的には、各自治体調査で半数以上が住宅再建を希望している。しかし、本研究で得られた定量的データからは、被災者は住宅再建を希望しつつも、「地域の復興が見えない」「希望通りに出来るか分からない」「資金面の問題がある」と回答し、再建で重視する要素としては「生活上の利便性」「安全・安心の確保」といった項目を重視していることが明らかとなつた。

これを物語から見た時、希望や重視する点がありながら、復興が見えないと回答する構造をより明確に捉えることが出来た。つまり、「地域の復興が見えない」「希望通りに出来るか分からない」「資金面の問題がある」という回答は、「高齢」「資金難」「行政施策」という個人では解決が困難な制約条件が、それぞれ単独ではなく相互に影響を与えることによって、より解決困難な課題として被災者の前に立ち現れ、現実的には、被災者の住宅再建意向から自己決定権を剥奪しているという構造があることが明らかとなつた。

## 6 「仕事・収入の確保」の物語

### 6-1 結果

次に見るのは、「個人の生活再建」段階のもう

1つの柱である、仕事・収入の確保についての物語である。定量的には、震災前後での家計の変化および震災による仕事の変化について質問を行った所、次のような結果が得られた。

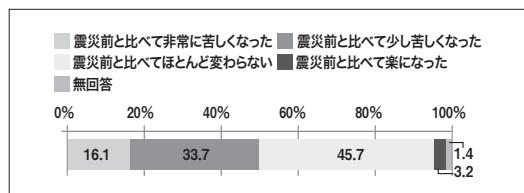


図10 震災前後での家計状況の変化 (n=434)



図11 震災前後での仕事の変化 (N=442)  
(震災前と変わらない・無回答には年金生活者も含まれる)

世代別には、世帯の主たる収入源を担っていると考えられる現役世代ほど「非常に苦しくなった」と回答している割合が高いが、それ以外の世代でも10%程度が「非常に苦しくなった」と回答しており、「少し苦しくなった」を加えれば全世代を通じて半数程度が家計の悪化を感じている(図10)。家計悪化の要因の1つと考えられる仕事の状況については、12.9%が転職・復職、12.9%が廃業・失業と回答している(図11)。この結果からは、仕事・収入の確保が非常に苦しくなったのは、被災者の中でも一部に留まっており、被災者全体が復興に対する、もしくは日々の生活に対する経済的な困難を抱えている訳ではない、ということが推察される。

雇用状況については、厚生労働省の発表では、岩手県・宮城県・福島県の有効求人倍率は、震災直後の約0.5倍から、平成24年9月時点ではそれぞれ0.89倍(岩手県)・1.08倍(宮城県)、1.01倍(福島県)と、それぞれ大きく回復を見せており、被災者の再就職は進みつつある(図12)。これに対し、本研究において主たる収入源の変化を聞いたところ、第1次産業従事者を中心に転職・廃業者が多く、震災前後で従事者の変化が少ないので、建設・土木業の1.3%低下、公務員の0.3%増加という結果となった(図13)。

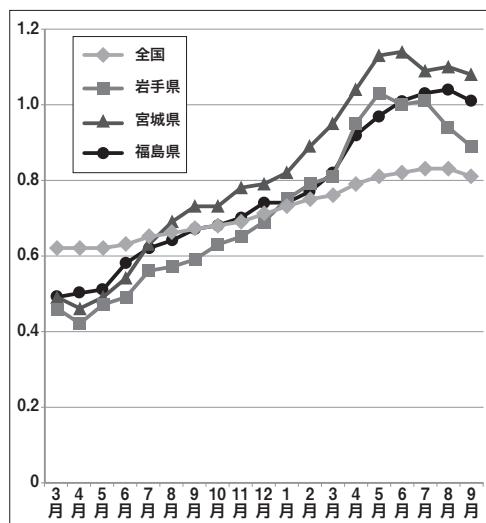


図12 被災3県の有効求人倍率の推移 (H.23.3～H24.9)

出典：厚生労働省「都道府県・地域別有効求人倍率（季節調整値）（新規学卒者を除きパートタイムを含む）」より筆者作成

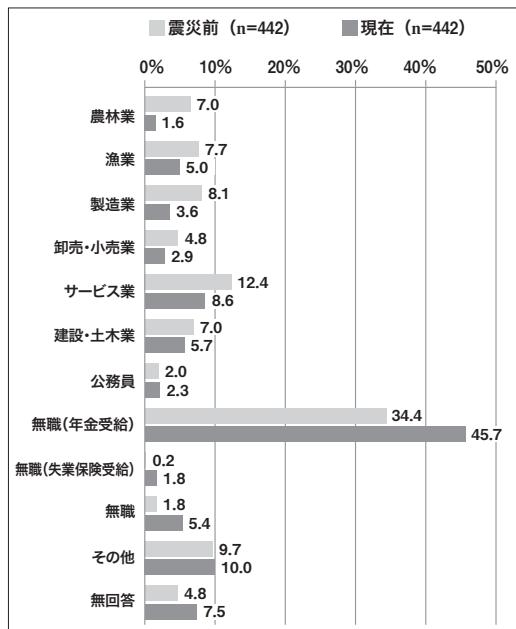


図13 震災前後の主たる収入源の変化 (n=442)

しかし、このような仕事・収入の確保という点について、傾聴面接では対象者は必ずしも収入の増減や家計の状況ばかりを、迷いとして語る訳ではない。被災者の語りについて、ノード数が50以上のカテゴリーを挙げると、以下のようになる。即ち、収入・家計の問題としては「生活が苦しい（99ノード）」「生活に問題はない（54ノード）」、仕事の問題としては「仕事が無い（61ノード）」「仕事の問題はない（60ノード）」「仕事がうまくいっていない（54ノード）」が挙げられ、これに「労働環境に不満がある（23ノード）」「仕事が変わった（22ノード）」が続いている。上記の5つの主なカテゴリーについて、語りから、そこに示される被災者の希望と制約条件、その文脈までを抽出した。その結果、「生活に問題はない」と「仕事に問題はない」は、共に将来への生活不安と結びついていた事から統合した。対して、「仕事がうまくいっていない」は、「仕事量の減少」「仕事の成果が上がらない」という2つの意味を持っていたため、カテゴリーを分割した。

また、代表的なカテゴリーにおける語りでは、同時にノード数が50に満たないカテゴリーの内容についても語られている場合があり、これらのカテゴリーについても言及する形で、「仕事・収

入の確保」について次の5つの物語を析出した。

#### 仕事・収入の確保

- 物語1：仕事や年金など収入源は変わっていないが、将来的な不安や収入の少なさを感じてはいる。
- 物語2：水道・光熱費の二重払い、医療費、食料費、生活用品の再購入など出費が多くなり、生活が苦しい。
- 物語3：仕事をしたくても低賃金や短期雇用など、希望する条件に見合う募集がなく、転職のストレスも大きいので、不満もたまっている。
- 物語4：仕事がだいぶ減って生活は苦しくなっているが、打開策もなく、先行きに不安を感じている。
- 物語5：設備・道具の流出、風評被害、天候不順といった問題で仕事がうまくいかず、それを見て長く続けていた仕事を辞めたり、仕事の再開を躊躇している人も出ている。

#### 6-2 物語が示す意味

仕事・収入の問題は、物語1に示される通り、仕事や年金生活で収入は安定しているものの、生活費がそもそも少ない点に不安を抱いている。対して震災後の支出は物語2の通り、それまで自給していた米・野菜・魚などの食料費、通院の交通費を含めた医療費などが増加しており、義援金を既に使い果たしたという声も聞かれている。

一方で、物語3として示されているように、生産年齢にある被災者は、希望する仕事に就くことが出来ず、また就職をしたとしても、希望する条件との差にストレスを感じている。また、震災以前からの仕事を継続、もしくは再開に取り組む被災者も、仕事がうまくいかないことに困難を抱えている状況がある。物語4では、被災地の経済事情の悪化に伴う収入減や雇用の不安定化によって、被災者は生活の維持に困難を感じている様子が示され、物語5では、津波や原発被害の影響が

仕事の再開に大きな影響を与えていていることが示されている。漁業や農業といった第1次産業に従事していた人々にとって、津波による作業用の設備・道具の損失、放射能による土地や海の汚染という被害は、自力復旧の限界をこえたものであり、行政機関による支援を望む声がある一方、復旧困難として廃業や転職を望む者も多い。しかし、他業種への転職はそもそも技術面で困難が多いというえ、前述のように経済事情の悪化によって条件の良い雇用は減少している。

次に、被災者の迷いや諦めを生み出す制約条件をより正確に捉えるため、「復興感」「住宅再建」と同様に、それぞれの物語に代表的な語りを見ていく事にする。

収入の少なさを示す物語である「物語1：仕事や年金など収入源は変わっていないが、将来的な不安や収入の少なさを感じてはいる」についての

語りは表12のようになる。

図11でも17.0%が「職業は震災前と変わらない」と回答しているように、以前と同じ仕事を続いている被災者も多いが、「顧客の避難」「社員の避難」といった制約条件により、経営者は自社の経営に長期的な展望が描けなくなっていることが語られている。対する被雇用者は、被災によって失った生活用品を再度揃えるために賃上げを希望しており、労使間での意識の対立が見られる。仕事を引退した年金生活者の場合には、収入は安定しているが少額であるという点が不満としてあげられている。

収入への不安に対して、出費の増加を示す物語である、「物語2：水道・光熱費の二重払い、医療費、食料費、生活用品の再購入など出費が多くなり、生活が苦しい」についての語りは表13のようになる。

表12 仕事・収入の確保の語り「将来への生活不安」

語り	対象者の属性
「年金生活をしている。不満を言っても増額されるわけではないので特にない」	(気仙沼市・80歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「業種の組合からは見舞金は支給されていない。お客様の地域は内陸部が多く、被災していない人がほとんどなので、生活の面ではかなり救われている」	(女川町・60歳代・男性・卸売小売業・津波により自宅流出)
「震災前と同じ仕事をしているが、小さな会社のため賃上げ交渉はない。震災にあった人は給料をあげてほしい」	(女川町・50歳代・男性・製造業・津波により自宅流出)
「今現在は、自営業で以前と変わらず仕事をしていますが、人が少なくなっているので何年後、何十年後、今と変わらず仕事が出来るのかは不安。いずれは雇用できなくなるのではと思う」	(南相馬市・30歳代・女性・サービス業・地震により自宅半壊)
「社員が避難により退職し、売り上げも減っているので困っている」	(南相馬市・30歳代・男性・建設土木業・自宅被害特になし)

表13 仕事・収入の確保の語り「生活が苦しい」

語り	対象者の属性
「入ってくる収入は変わらないが、支出が増えた。店が開いていないため、遠くまで買い物に行かなければならずガソリン代がかさむし、これまで買わなくても平気だった野菜や水を買うようになったため、支出が増えている」	(気仙沼市・60歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)
「援助される額も少ないし、医療費や食費もかさみ資金繰りが厳しい。公営住宅に住むにしても1から物を揃えないといけないので、まとめたお金が必要になる」	(女川町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「元々住んでいた自宅と仮設住宅の分の電気代・水道代を二重に払わなくてはいけない」	(亘理町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「息子が自宅で農業をしていたので、野菜やお米などは買った事が無かったが、現在は食費の出費があるので、それが不満」	(南相馬市・70歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)
「生活自体に特別な変化はないが、通帳の残高をみてみると、やはり出費が増えて残金が減っているので、実際は苦しくなっている」	(南相馬市・70歳代・男性・無職・地震により自宅一部損壊)

ここでは、被災地に農家や漁師など第1次産業従事者が多いことが関連し、これまで自家生産で貯っていた食料品の調達が津波で不可能になり、購入せざるを得なくなつたことで、食費と買物のためのガソリン代が家計を圧迫していることが語られる。また、水道・光熱費の二重払い、医療費などを支出する中で、「生活自体に変化はないが、同じ生活をするためには昔より多くの費用がかかる」という不満が語られる。つまり、「生活費用の増加」は被災者の生活再建への制約条件となっており、震災以前の状態まで生活を再建させるためには、震災以前を超える収入を得るか、生活の質を落とさざるを得ない。被災者は、しかし、そのどちらも選択は難しいとして、家計をどのように維持するか迷いを抱えていると考えられる。

一方で、仕事を失い、転職・求職の中に迷いを抱えている被災者が存在する。彼らの物語を示す「物語3：仕事をしたくても低賃金や短期雇用など、希望する条件に見合った募集がなく、転職のストレスも大きいので、不満もたまっている」についての語りは表14のようになる。

定量的な結果からは、復興需要の効果が低い業種では他業種への転職者や年金生活への移行者が多いと考えられる（図13）。本来、被災者が望むのは元の職種への復職であり、このような転職・廃業は被災者にとって、生活維持のための妥協であることは語りにみることができる。

転職において被災者は、「希望の職ではないが、生活のために仕方なく就職した」と、「職種」「勤務内容」「労働条件」という制約条件に不満を抱えているものの、短期雇用よりは相対的に条件が良いという妥協の下で、再就職を行っており、数値上の回復とは裏腹に、被災者の生活再建という意味では、十分に仕事が再生したとは言えない状況が明らかになった。

「仕事・収入の確保」についての代表的なカテゴリーとして、最後にあげられるものは、「仕事がうまくいっていない」である。これは、前述の通り、実際には「仕事量の減少」「仕事の成果が上がらない」という2つのカテゴリーから構成されており、その両方を物語として示している。

ここで、「住宅再建」においては類似したカテゴリーを統合したのに対して、本章では、なぜ一つのカテゴリーを2つに分割したのかという点について、その理由を述べておきたい。まず、このような操作を判断する基準から先に述べれば、制約条件を解決するための対応策が同一であるか否かによって、統合と分割の判断を行った。本研究では、より被災者の視点にたった復興の実現のために、被災者の迷いを正確に把握するということを目的としており、研究の趣旨に照らして、対応策が異なる迷いを1つのカテゴリーとしては扱えない為である。

前章、住宅再建においては、被災者の再建意向がどうであれ、復興計画が明確化され、進まない

表14 仕事・収入の確保の語り「雇用がない」

語り	対象者の属性
「前の職場に復帰できる事を希望している。人間関係がとても良かったので、たとえ賃金が減っても働きたい。不満はない、与えられた状況でやつていくしかない」	(気仙沼市・40歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「希望は元と同じ水産関係の仕事をしたい。現在は千葉に避難したときに正社員として就いた保険の仕事をしているが、本来自分は営業の仕事は好きではない。しかし、求人は瓦礫処理など短期的な仕事しかないので、生活のためにやっている」	(気仙沼市・30歳代・女性・保険業・津波により自宅流出)
「好きな仕事ではないが、生活するために選択した。仕事の内容に比較して給料は安い」	(女川町・20歳代・男性・サービス業・津波により自宅流出)
「資格が無いと良い働き口が無く、1日8時間フルタイムで働きたいのだが、パートで4時間の仕事しかない。友達の助けがあってどうにかなっている」	(亘理町・50歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「今はもらった助成金を切り崩して生活しているので、いつまで助成金が持つか心配している。4月から新しい職場に勤め始めたが、1日3時間労働の給与では生活できない」	(亘理町・30歳代・男性・製造業・津波により自宅流出)

限り見通しが立たないという物語であった。ここで求められる対応策は、復興計画の進展であり、再建したい、もしくは再建は難しいという判断は、被災者個人の希望や別の制約条件によって決定される。しかし、物語4、5は、「仕事が上手くいかない」というカテゴリーに含まれてはいるが、その対応策は双方で異なっている。物語4の「仕事量の減少」に対しては、顧客開拓や業務の変更などの企業単位での対応が求められ、物語5の「仕事の成果が上がらない」に対しては、機材の再整備や原発に関連する問題の解決といった行政支援が求められると考えられる。したがって、前章、住宅再建についてはカテゴリーを統合し、1つの物語として扱い、本章物語4、5については、分割することが適切であると判断した。

これらを示す物語として、まず、「仕事量の減少」の物語である「物語4：仕事がだいぶ減って生活は苦しくなっているが、打開策もなく、先行きに不安を感じている」についての語りは表15のようになる。ここでは、経営者・被雇用者のいずれも、「顧客の避難」「給与カット」「失業」（表15）など仕事量の減少に伴う収入の低下によって、物語1、2と同様に今後の家計に対する不安と焦りを意識していることが語られている。注目すべきは、収入が低下していながらも「お客様がいる限りは店を閉める訳にはいかない」（表15）と、営業を継続している経営者が存在する事である。この場合、少数だがお客様がいるという一見して、収入につながるように見える状況が、現実には制

約条件として経営者に迷いを与えていた。一部の経営者は、このような迷いの中で、損失の増大というリスクを抱えながらも、顧客の為に営業の継続を選択している。この事は、個人の生活再建のなかで、社会に対する責任を意識する被災者ほど、家計の悪化というリスクに脅かされやすいことを示唆している。

これに対して、これまで長く続けていた仕事の再生や継続に、困難を抱えているという「仕事の成果が上がらない」というカテゴリーがある。これを示す物語である「物語5：設備・道具の流出、風評被害、天候不順といった問題で仕事がうまくいかず、それを見て長く続けていた仕事を辞めたり、仕事の再開を躊躇している人も出ている」についての語りは表16のようになる。被災地では農業・漁業をはじめ、津波によって仕事用の資機材が全損したことにより、その再購入の費用が工面できないという「資金難」が、仕事の再生への第1の制約条件となっている。また、宮城県や福島県では「魚を獲っても売れない」（表16）という語りが代表的なように、原発事故に伴う風評被害が発生しており、実際の放射能汚染による漁獲の規制や検査とあわせて、第1次産業が仕事として成り立たない状況にある。このような事情によって廃業を選択、もしくは仕事の再開をためらう被災者も現れているが、「高齢」「新たな職業への習熟」（表16）という制約条件により、現実的には転職が難しいというなかで、解決策を見いだせずにいる。

表15 仕事・収入の確保の語り「仕事量の減少」

語り	対象者の属性
「給与カットがあり、今は何とかなっているが将来は不安」	(気仙沼市・30歳代・性別不明・製造業・津波により自宅流出)
「今までではパート代と年金で暮らしていたが、仕事が無くなったために年金だけになった。収入が減ったことでストレスを感じる」	(南相馬市・70歳代・女性・無職・地震による被害軽微)
「水稻、苗種子育成などを営業していた。震災後は友人のハウスを借りて、昨年10月ごろから再開した。しかし、原発被害なのか、作付けをする気にならないのか、苗種子は3分の2が売れ残ってしまった。今いまでは、食べていくだけの売り上げがあげられない。年齢や設備投資のリスクがあり、不安がある」	(南相馬市・60歳代・男性・卸売小売業・津波により自宅流出)
「売り上げは半分に減ったが仕方がない。お客様がいる限りは店を閉める訳にはいかないので、現状のまま行くしかない」	(南相馬市・40歳代・女性・卸売小売業・地震により自宅半壊)
「避難しているお客さんも多く、震災前よりも顧客が減り、避難先まで行く事も増えたので厳しい状況にある」	(南相馬市・20歳代・男性・保険業・地震により自宅一部損壊)

表16 仕事・収入の確保の語り「仕事の成果が上がらない」

語り	対象者の属性
「今は仕事が無い。職場も完全に無くなってしまった。年齢的な問題もあるし、漁業に長く従事していたため、この先転職といつても難しい」	(女川町・60歳代・女性・無職・津波により自宅流出)
「農業をやっていたが、津波で畑や農具、トラクターなど全部なくなってしまった。そうしたものを買い戻すのは難しいので、農業には戻るつもりはない。瓦礫拾い等の復興の仕事をしたい」	(亘理町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「若ければいいが、今は年金暮らし。生活できるので不満は無い方だと思う。農業は機械や農具もないのに再びすることはない」	(亘理町・70歳代・男性・無職・津波により自宅流出)
「風評被害のせいで収入が減っているのが不安。客足も遠のいた」	(亘理町・60歳代・男性・漁業・津波により自宅流出)
「魚を獲ってきてセシウムが高いために売れず、収入はゼロ。瓦礫処理をして収入を得ている」	(南相馬市・70歳代・男性・建設土木業・津波により自宅流出)

### 6-3 仕事・収入の確保における迷い

以上のように、「仕事・収入の確保」についての物語を、それぞれについて整理してきた。本研究で得られた定量的データからは、全体では49.8%が震災によって家計の状況が悪化したと回答しているが、震災前後で仕事の状況に変化があったと回答しているのは25.8%にとどまっており、17.1%は震災前と変わらないと回答している(図10、図11)。このような、仕事に変化はないが家計の悪化に悩む被災者の問題の構造を物語から読み解くと、「将来的な不安」「支出の増加」「収入の減少」という3つの問題が存在し、そこには「顧客の避難」「社員の避難」「賃金の低下」「生活費の増加」といった制約条件が存在していることが明らかとなった。

他方、仕事の状況に変化があった被災者では、再就職をした場合には、希望する条件と求人のミスマッチによって、「職種」「勤務内容」「労働条件」「人間関係」「慣れない仕事」といった制約条件に不満とストレスを募らせながらも、生活のために勤務を続けているという問題の構造がある。震災前の仕事の再生を希望する場合では、第1次産業従事者を中心に、「資金難」「風評被害」といった制約条件によって仕事の再開がままならず、再開を断念する事例が語られた。しかし、断念した場合であっても、「高齢」「新たな職業への習熟」という制約条件により、現実的な転職は困難である。

このように、物語からは「仕事・収入の確保」についても、個人では解決が困難な制約条件が、被災者の生活再建意向から自己決定権を剥奪して

いるという構造が確認できた。

### 7 被災者の迷いと復興への視点

以上、「復興感」「住宅再建」「仕事・収入の確保」についての傾聴面接調査結果を物語という文章の形で示し、定量的調査のみでは捉えにくい被災者の迷い、復興をどのように捉えているかという点を文脈的に明らかにしてきた。最後に、分析の結果から被災者の迷いや諦めを解決するような復興には、何が必要であるかをまとめれば次のようになる。

3項目の傾聴質問それぞれの物語において、被災者の復興に制約を与えるものは様々にあるが、いずれの項目でも「高齢」「資金難」「行政施策」という3つの制約条件が、分析の中で、主たる制約条件として析出された。これらの制約条件はいずれも個人での解決が困難であり、その上、個々の制約条件が独立してではなく相互に関連し合っていることで、被災者の前には、より複雑な問題となって現れている。そのため被災者は、生活再建に向けて何らかの意思決定を行おうとしても、自己決定権に大きく制約を課された状態となっており、自らの意向を十分に満たす選択が行えず、妥協して決断をすべきかどうか迷いを抱える。その解決を行政による支援に求めようとした場合でも、被災者は現在の行政による復興が、複雑に関連した制約条件を解決出来る体制にはなっておらず、1つ1つの課題に個別的に取り組んでいると認識し、不満を抱えている。

しかし、問題の解決が図られないままであっても、行政によって復興に関する事業が進む中で、被災者は集団移転への参加などをはじめとした様々な選択、それも回答期限が設定された選択を、否応なく求められる。これらの選択の中には、復興過程が進む中でやり直しの難しいものも存在し、自己決定権を制約された中での決断は、時として被災者に大きな後悔を残すこととなる。その後悔が不満となり、その後の選択への迷いを深め、自己決定権が制約されている事への無力感へとつながっていくのである。

そのような不幸な結果を避けるために、被災者がそれぞれの迷いの中で、最も自身の意思に沿ったものであると納得できるような選択を行うことへの支援を行う事が必要である。よって、行政機関は少なくとも、復興の基本計画と事業内容を策定する段階で、それぞれの事業において都市復興と生活復興の2つの側面をどのように考え、また、それら事業間の関係をどのように考えているのかを提示する必要がある。被災者は、そもそも制約条件の解決に対して、取り得る選択肢さえ定かではない状況の中で、「復興が見えない」と語っている。これに対して、行政機関が事業と事業の間に存在する被災者の制約条件を、すくいあげ、解決するという方針を明確に示すことが、被災者が自身の意思に沿った復興を実現可能であると捉えるための第1歩となる。「高齢」「資金難」「行政施策」をはじめとする制約条件は、そうした視点が確保されて初めて、具体的な対策を考えられていく課題であるといえよう。

## 参考文献

- 大矢根淳「被災地におけるコミュニティの復興とは」浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛『シリーズ災害と社会②復興コミュニティ論入門』弘文堂、pp. 18-23、2007年。
- 女川町「女川町復興まちづくりに関するアンケート調査 調査結果」2011年。
- 女川町「女川町復興まちづくり説明会資料」2012年。
- 北野正一「復旧格差と立ち遅れのメカニズム」兵庫県震災復興研究センター（編）『大震災と人間復興——生活再建への道程』青木書店、pp. 137-152、1996年。
- 木村玲欧・林春男・立木茂雄・田村圭子「被災者の主觀

的時間評価からみた生活再建過程——復興カレンダーの構築」地域安全学会論文集（6）、pp. 241-250、2004年。

気仙沼市「今後の住まいに関する意向調査の結果について（速報値）」2012年。

塙崎賢明・西川榮一・出口俊一・兵庫県震災復興研究センター（編）『大震災10年と災害列島』クリエイツかもがわ、2005年。

田村圭子・立木茂雄・林春男「阪神・淡路大震災被災者の生活再建課題とその基本構造の外的妥当性に関する研究」地域安全学会論文集（2）、pp. 25-32、2000年。

村田久行「傾聴の援助的意味——存在論的基礎分析」東海大学健康科学部紀要（2）、pp. 29-38、1996年。南相馬市「【速報】復興に関する市民意向調査結果」2012年。

宮原浩二郎「『復興』とは何か——再生型災害復興と成熟社会」『先端社会研究』（5）、関西学院大学出版会 pp. 5-40、2006年。

山中茂樹「災害復興基本法への道」『先端社会研究』（5）、関西学院大学出版会、pp. 287-324、2006年。吉村雅世「看護の場における『聴く姿勢』に関する文献研究」奈良県立医科大学医学部看護学科紀要（5）、pp. 37-44、2009年。

亘理町「津波被災地の復興に向けた第2回町民意向調査『地域の復興方針（案）及び今後の居住意向の把握に向けたアンケート調査』調査結果報告書」2011年。

# What is Reconstruction from the Tohoku Earthquake?: On Survivor's Tale; Housing, Working and Sense of Reconstruction

Hideyuki KOBAYASHI  
Toshiyuki ISHIKAWA  
Hirohisa MURAKI  
Atsushi TANAKA

## Abstract

This paper attempts to reveal survivors' hesitation about reconstruction from the Tohoku Earthquake. After 3.11, many social researches were run to survey survivors' wishes for reconstruction. But they speak that they hesitate to decide will about reconstruction between wishes and constraints.

The authors surveyed constraints on the survivors' reconstruction by quantitative research and active listening which is a kind of qualitative research. We interviewed 442 respondents who were chosen by non-probability sampling in a four disaster-hit districts, Kesennuma, Onagawa, Watari and Minamisoma.

The results show that survivors spoke many constraints on their reconstruction, especially great age (anxiety around their life span or health decline), short of money, relying heavily on administrative policy.

Results indicate that survivors are hard to decide around reconstruction by these three constraints mainly, because they are difficult to be solved by survivors' own effort.

The author suggests that administrative agencies propose public services or flexible legal system to survivors immediately and variously. It enables survivors to make a decision about reconstruction as they wish.

**Keywords:** The Tohoku Earthquake, Active Listening, Survivor's tale, Sense of reconstruction